

## 【 共用施設利用制限実施のご案内 】

『まん延防止等重点措置』  
『緊急事態宣言』を受け、共用施設の利用制限を実施いたします。

- ①卓球・ビリヤード・エアーホッケー等、全ての遊具の利用停止
- ②スポーツバス(プール)の利用停止
- ③フィットネスルームの利用停止
- ④大浴場の人数制限 (同時利用5名程度まで)
- ⑤サウナの利用停止
- ⑥ゲストルームの利用停止

実施期間は、発令日から解除日までとなります。

ご利用者の方々には、ご不便をお掛け致しますが、  
ご理解・ご協力を お願い申し上げます。

管理事務所